

新発田市立豊浦保育園電話交換機システム導入業務委託 仕様書

本仕様書は、令和7年度に更新する新発田市立豊浦保育園電話交換設備（以下、電話主装置と言う。）及び付帯設備設置の仕様を規定するものである。

電話主装置に関する条件・仕様等については、以下のとおりとする。また、本仕様書及び定めのない事項、その他業務において疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、実施すること。

1 設置場所

新発田市立 豊浦保育園（新発田市大伝456番地1）

※別紙「豊浦保育園 電話主装置及び電話機設置 位置図」箇所に設置すること。

注）上記位置図は、紙媒体での提供となるので、必要な場合は、新発田市役所本庁舎6階契約検査課に受取りに来ること。

2 履行期間

契約日から令和8年3月31日

3 設置内容

(1) 以下の新設機器を提供する。

- ① 電話交換機設備等 一式（別紙電話設備機器明細のとおり）
- ② 配線作業 一式

※構内ケーブル及び機器ケーブル配線は、既設ケーブルを利用して差し支えない。ただし、既設ケーブルが雑音等の障害により、電話主装置の利用に支障をきたす場合は、既設ケーブルを撤去し、新規に敷設すること。

(2) 受注者は、本業務遂行に当たり、善良な管理者の注意を払って誠実にこれを履行するとともに、常に良好な状態の交換機設備等を提供すること。

(3) 将來の拡張性として電話主装置には、IP電話回線を電話主装置に直接収容が可能なこと。

4 機器仕様

(1) 電話主装置の仕様

①機器仕様

項目	内 容
制御信号種別	多機能電話機:スター・IP 単体電話機:PBまたはDP(10PPS、20PPS)
呼出方式	トーンリングおよびランプ
仕様回線	アナログ回線 ひかり電話オフィスAを直収可能
最大局線容量	96回線
最大内線電話機数	256回線(レガシー内線)
ドアホン接続台数	3台(8台)
配線方式	スター配線・IP配線
電話帳件数	合計10,000件
発信／着信履歴件数	30件/50件
Webからのシステム設定	○
PCからのファームウェア更新	○
省電力モード	○
ダイヤルイン	○
ナンバーディスプレイ	○
通話録音機能	同時通話数8ch、録音時間 基本20時間 増設時500時間
電源ユニット	電話主装置内蔵
システムデータ保持用蓄電池	電話主装置に実装可
使用電源	商用AC100V±10V、50/60HZ
制御系冗長方式	一重(冗長構成なし)
環境条件	温度:0~40°C 湿度:20~85%
冷却方式	自然冷却
バックアップ電池	停電時保持用 約10~30分間(内蔵型)

②機能仕様

ア サービスクラス

内線電話機ごとに規制クラス（サービスクラス）を設定し、入力ダイヤルにより外へ電話をかけられる範囲（国際電話、市外電話、共通電話帳ダイヤル、市内電話など）を制限することができる。

イ 番号計画 内線番号構成（桁数）は下記のとおりとする。

種別	桁数	番号
内線番号	1桁～4桁	0～9、#、*
特殊機能番号	1桁～4桁	0～9、#、*
局線発信		0
局線転送(一般内線)		フッキング

(2) 多機能電話機仕様

- ① デジタル内線回路に接続すること。
- ② 液晶ディスプレイ及びスピーカ付であること。
- ③ フレキシブル（回線）ボタン18以上を有すること。
- ④ 音量（着信音量・受話音量）を調整できること。
- ⑤ 機能ボタン、フックボタン、履歴ボタン、短縮ボタン、保留ボタン、スピーカボタンを有すること。
- ⑥ 発信・着信履歴表示が可能であること。
- ⑦ 漢字表示機能を備えること。

(3) 通話録音仕様

- ① 多機能電話機のフレキシブルボタンに通話録音ボタン設定すること。
- ② 外線着信時、通話録音されている旨のガイダンスを流せること。

(4) 調達機器の基本条件

- ① 調達機器は、同一の種類及び型番で統一すること。
- ② 納品する機器等は未使用で最新機器であること。

(5) その他

- ① NTTのひかり電話オフィスA導入時のONU電源バックアップを考慮すること。
- ② 電話機の示名条片取付作業、ボタン割り付け作業も行うこと。
- ③ 雷対策を実施すること。
- ④ 電話器等の使用に関する操作説明を実施すること。

5 見積条件（以下に示す条件の機器費用、設置費用及びそれらに関わる費用）

(1) 収容回線

区分	種別	実装数	備考
局線	ひかり電話オフィスA	4	
内線	多機能電話	30	18ボタン以上
	コードレス電話機 接続装置		8ボタン以上
	単体電話機	2	FAX(既設流用)含む

(2) 主要機器構成

機器名称	実装数	備考
電話主装置	一式	
バックアップ装置	一式	10～30分以上
多機能電話機	21台	18ボタン以上
コードレス電話機	2台	8ボタン以上(園建物内利用)
単体電話機	2台	FAX(既設流用)含む 給食室(コードレス付)新設

6 機器設置に係る仕様

(1) 作業内容

- ① 電話主装置及び周辺機器・電話機設置に伴う配線作業一式を行うこと。
- ② 初期データの設定・調整・試験を行うこと。

(2) 作業範囲

本仕様書の機器を据付けるための作業範囲は、次のとおりとする。

- ① 本仕様書に基づき、受注者が納品する機器全ての据付、調整、配線、接続、試験。
- ② ONUから電話主装置間のケーブル配線・接続。
- ③ 電話主装置から端末機器間のケーブル配線・接続。(既設利用可)
- ④ コードレス電話機用のアンテナ設置。
※アンテナ設置場所は、現場状況を確認の上、設置する。
- ⑤ I S D N回線からひかり電話オフィスA回線への変更
- ⑥ 火災通報装置(既設)へのアナログ回線の接続確認。
- ⑦ 既存電話設備の撤去

(3) 作業時間

指定した期間及び時間内での作業を実施すること。ただし、やむなく変更する際には、事前に発注者に申し出て許可を得ること。

(4) 関係法令等の遵守

本業務の実施に当たっては、法律及びその政令・規則等を遵守し、また規格等に準拠するものとする。

7 保証・保守

- (1) 保証期間は、引渡し日から1年間とし、以下の事項を満たす保守体制を確保すること。
 - ・保証期間中、平日9時から17時までの時間帯での電話受付
- (2) 保証期間中、納入機器等に不具合が生じた場合は、速やかに復旧作業を行うこと。

8 機密の保持

- (1) 受注者は本業務により知り得た情報等について、その機密を保持するものとし、一切の事項を他に漏らし又は他の目的に使用してはならない。これは、履行期間終了後においても同様とする。
- (2) 万が一、機密が侵害されたことにより発注者に損害を与えた場合、受注者はその損害を賠償する責任を負うものとする。

9 その他

- (1) 本業務の履行に当たり、不測の事態が発生した場合及び発注者から指示があった場合には、速やかに技術者を派遣し必要な修理及びその他指示する作業を行うこと。
- (2) 本業務の遂行に当たっては、本仕様書に定める事項のほか、発注者の指示に従うこと。
- (3) 本仕様書に変更が生じた場合には、その都度発注者から指示するものとし、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、発注者との協議の上、決定することとする。
- (4) 履行期間終了時において、発注者から本業務更新の申出があった場合にはこれに応じること。
- (5) 発注者立会いのもと、以下の表に定める日に現地確認希望者に対する内覧を実施する。内覧を希望する場合は、以下の表を参考に、令和8年1月16日17時までに、下記10まで希望日時を連絡すること。

内覧実施日	回・時間	集合場所
令和8年1月20日	第1回：10：00～10：45	新発田市立豊浦保育園玄関前 (新発田市大伝456番地1)
	第2回：13：30～14：15	
	第3回：14：30～15：15	
令和8年1月22日	第4回：10：00～10：45	
	第5回：13：30～14：15	
	第6回：14：30～15：15	
令和8年1月23日	第7回：13：30～14：15	

※入札参加予定の複数者の現地での重複を避けるため、各回1者とする（1者1回の割当てとし、連絡を受理した先着順で配分する。また、締切り後、天災等や発注者の都合により変更をお願いする場合がある。）。

※回数を超える希望者となった場合、別途上記時間帯以外での対応を協議する。

※通路や部屋の配置以外、内覧時に立会う発注者は質問を受付けない（正規の手続により質問を行うこと。）。

※画像の撮影は可とするが、入札の終了後に適正に処分すること。

10 請求書提出先

新発田市本庁舎2階 こども課 こども施設係 TEL 0254-28-9231

※契約終了後、この契約に関する業務評価をします。

※提出された、入札書及びその内訳について、新発田市情報公開条例に基づき開示する場合があります。